

川崎の男女共同社会を

すすめる会通信 No.172

●連絡先 藤井光子 hymico@me.com ☎&FAX 044-944-7872 ●発行日2015年12月10日
〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤3-8-2-503 ●HP <http://web-k2.jp/ssk1985/>

会員の皆さん、お元気ですか。もう12月も半ば…、あっという間に1年が過ぎてゆきますね。すすめる会は4月の総会以降6月の男女平等週間にすくらむ21と共催で、映画『何を怖れる フェミニズムを生きた女たち』を取り組み、9月は協働事業第1回学習会として『若手弁護士と読み解く改正労働者派遣法』、11月の第2回学習会『なくしたい！日常生活にひそむハラスメント』を取り組んできました。この3回のイベントには、市内だけではなく横浜や近隣都市からの参加してくださる人もいて、大いに励まされました。

すすめる会のような小さなグループがこれからもジェンダーの視点から現在の問題を取り上げ、多くの方たちとつながりあっていくには、会の取り組みをより広く知っていただくことが大事です。そこで、今



主催：市民活動センター

2016

1/30

パネル出店

★ テーマ ★

あなたが気になる言葉・CMチェック

それもハラスメント？！

無意識に見ていたり、使っている言葉、
もう一度考えてみませんか

展示参加
すくらむまつり
2016
2/21

川崎市議会の

女性議員に聞いてみます！ ▶▶

「女性活躍推進法」関連のニュースが頻繁に流れていますが、川崎の女性議員連盟（瑠璃の会）が発足して5ヶ月、どのような活動を進めているのか…、各会派の女性議員に直撃インタビューを申し込みました。先ず12/9 吉沢章子さん（会長・自民党）／小田理恵子さん（幸区）12/14 河野ゆかりさん（多摩区）の予定が決まりました。順次訪問します。

- Q1. 川崎市議会の中に「女性議員連盟」を作った（賛同した）のはなぜですか。
- Q2. 女性議員連盟ではどんな取り組みを始めていますか？ また今後の予定は？
- Q3. 女性活躍推進法が施行されましたが、市内事業所に浸透させるための方策は？
- Q4. 議会欠席理由に「出産」が入りましたが、子育てしながらも議員活動できる保証について、どうお考えでしょうか。

なくしたい！ 認めない！ 日常生活に潜む言葉のハラスメント

～メディア・職場・地域～

(学習会2)

講師 丹羽 雅代さん

2015年12月7日 すくらむ21

1 ハラスメントの背景・・・1945.8.15 敗戦 日本の指導者が一番最初にきめたことは8月18日には RAA(Recreation and Amusement Association) 占領軍兵士向けの慰安所を設置するという事だった。その後新聞広告をだした。「日本の婦女子を守るために防波堤になる女性を求めろ」つまり日本軍がズーとやってきているので米軍も同じ事をするに違いない。男性にはそのような存在が必要だという国の考えが前提にある。RAA は半年後に閉鎖される。性病が蔓延するなどがあり。

1946年 第1回衆議院選挙 女性議員 39名誕生。一人2票の投票が出来たためと思われる。その後帝国議会で憲法が制定され一人1票となる

(1970年代まで国会でも男女別のトイレはなく、1番奥の個室までいく、セクハラトイレと私たちは呼んでいたが)

1947年 憲法(13条・14条・24条) 教育基本法/労働基準法制定 (24条婚姻の中での男女平等)

1949年 労働省婦人少年局 女子労働者実態調査。山川菊栄局長は5年間の短い期間だったが、はじめて女子労働の実態を調査させることを徹底した。全国の都道府県に女性少年室を作った。その代表を全部女性にするように言った。室長が出来るといふ女の人はいませんと全国から返事が返ってきた。が山川さんは直接行って、室長になれる人を探してきた。こういう人がいると連れてきて、女性を室長に任命した。それ以来労働省は比較的女性が進出しやすくなっている。

1950年 朝鮮戦争からガラッと変わってしまうが。

1980年 女性差別撤廃条約署名式

1985年 条約批准・(男女差別をなくすため、均等法、国籍法、家庭科を変えて批准した)

*女性差別 ①国籍法(父親が日本人だと日本国籍、国際結婚で母親が日本人だと日本国籍取れなかった。 ②労働基準法 男女同一の賃金の規定があるが、実際は差別がある。男女別の定年(男55歳、女30歳)。③教育の男女差別、家庭科の男女別の教育。(高校では男性も女性も家庭科必修になった。) 労働法に関しては、男女雇用機会均等法を作ったこれが問題。実行力があまりない、また同時に第3号

被保険者制度、と労働者派遣法ができた。それまで派遣会社は禁止されていた、これは人買いであるといわれて、公的機関の職業安定所がやっていた。当時は公的機関でしか職業斡旋はやってはいけなかった。派遣会社が生まれる。元ステュアードの人たちが沢山作った、私たちは接遇のプロです。銀行の窓口業務は女性となっていたので、雇用機会均等法で男女で分けてはいけなくなった。今は派遣会社に丸投げになっている。派遣会社は子会社で作られている。それまで窓口業務をやっていた人はごっそり派遣会社に移籍した。そこから派遣すると研修も何もやらなくてすむ。日本は女性差別撤廃条約を批准するためつじつまあわせを沢山した。これが新たな性差別のもとになって来る。わたしたちは男女雇用平等法が欲しいと運動したがこれは完全に負けた。1985年にもものすごいショックを受けた。いろいろ運動していた人たちが新たな問題に関われる言葉を探そう、どうやって戦おうかと思いついた言葉がセクシュアルハラスメントという言葉だった。仲間の一人がアメリカへ行ってパンフレットを買ってきた、みんなで手分けをして翻訳したら面白い、ハラスメントで女の人が職場を追われてはいけぬ、アメリカではすでに銀行などでハラスメントを受けた女の人たちが裁判を起こして勝っている。差別禁止法があって、性差別してはいけぬと書いてある、それを根拠にして勝っているということを知った。その勝てる根拠がセクシュアルハラスメントという言葉なんだと知ってはやらせようと思った。1989年に流行語大賞をとった。

そして1万人アンケートと称してアンケートをした。社会学的調査にはならないと言われたが、3万枚配って返事が6500あった。アンケートの目的はセクシュアルハラスメントはこういうことだ、はやらせたいというだったので、社会学者からは忠告を受けたがアンケートをやった。この反響はものすごくあった。内容はあなたはこんな嫌な思いをしたことがありますか。100問をイエス、ノーで答えてもらう。(出勤から退社まで、女だから言われること、やられることのアンケートだった。)

2 ハラスメントのイメージ・・・脅迫のことであり、断崖や絶壁であとがない状況に、前から突然何かがおそってくる。まさに自分の人生なのに、勝手に侵入してくるのがハラスメントである。

ハラスメントの例

I セクシャル・ハラスメント

働く女性たちの現場で多く発生。セクハラと軽いイメージにとられがち。2015年2月15日 最高裁で確定した事件（参考資料①）

II パワーハラスメント・モラルハラスメント

女性は属す特性によって判断されがちであり、差別の根源が感じられる。

III マタニティハラスメント

子どもがいない人たちに、不妊治療の可能性などで今までの生き方に動揺を与える場合もある。

IV パワーハラスメント／アカデミック・ハラスメント、オワハラ・カジハラ・エイジ・ハラスメント 日常生活から生まれている。

* 性犯罪の認知件数・・・強制わいせつの検挙率は、殺人・強盗より低いのはどうしてなのか。暴力や脅迫は潜在的に増えていると思われる。参考資料②

会場から

1 一応男女共同参画はわかっているつもりだったが、ハラスメントを切り口にさらに理解が深まったと思う。

2 差別やハラスメントの深い意味がよくわかりました。差別や障害に立ち向かうことに自分の年代は団結して行動したが、現代はなかなか難しいと実感している。

3 イヤなことは、いやときちんと言える状況をつくる。がまんをせずにいい子ぶりっこをやめることを心がける。

4 日常生活のささいなことから様々なハラスメントが生まれ、思いもかけない事態を引き起こすことを改めて確認した。お互いの人権を大切に生きるために出来る限りの努力を継続したいと思う

アンケートから

1 ハラスメントを切り口に男女共同参画の歴史がよくわかった。自分の中で整理がついた。一つの切り口だけでは解決できないこともわかる。

2 日本で起きていることがつかめない時に、こだわり、アメリカのセクシュアルハラスメントの本を翻訳されたのは素晴らしい。何が生き辛さなのか考えさせられた。

3 戦後からの女性史を概観する大きなお話で、2時間近くのお話が長く感じられなかった

主催者として広報、チラシの問題点を感じた。講師がどういう話をする人かわからない段階でチラシ作り。企画側はハラスメントに屈したりしてきていないから、切り口を詰め切れなかった。もっと多くの人に聞いて欲しかったが、私たちの企画力不足を痛感した。

参考資料

① ハラスメントの裁判 最高裁で確定した事件 大阪市の水族館「海遊館」運営会社

2012年2月 20～30代の女性派遣社員ら二人のハラスメント被害申告

会社は男性社員に弁明を確認後、10～30日の出勤停止懲戒処分、3月 係長への降格

加害の側：40代男性2人（課長代理）

会社の判断理由：従業員の過半数女性 水族館顧客も女性多。職場環境、企業イメージを損なう 男性側が会社を訴える（不当処分）

一審：女性：派遣社員 上司としてセクハラを繰り返し悪質 処分は社会通念上妥当の判断

二審：女性が男性に明確に抗議していない、会社側：適切な指導をしたか疑問 処分無効の判断

会社側上告 最高裁判断 2015年2月26日懲戒処分は有効 確定

・夫婦間はもう何年もセックスレスやねん 俺の性欲は年々増すねん。なんでやろうな？

・もうお局さんやで。怖がられてるんちゃうん？ 夜の仕事とかせえへんの。結婚もせんでこんなところで何してんの。親泣くで 女の子は男に甘えるほうがいいで

② 性暴力被害認知件数から私たちの社会を振り返る

	強姦	強制わいせつ	殺人	強盗
2010年	1289	7027	1000	4000
2013年	1409	7654	938	3324
2013年 検挙率	82,5%	51,8%	101,3%	67,3%

- 1945 敗戦 RAA 民主 5 大改革指示「女性参政権. 労働組合結成の奨励. 学校教育の自由主義化. 秘密審問司法制度の撤廃. 独占的経済機構の民主化」
- 1946 公娼制廃止 第 1 回衆議院選挙（女性議員 39 名） 国連婦人の地位委員会
- 1947 憲法(13 条、14 錠、24 条)/教育基本法/労働基準法制定 国際女性デー皇居前広場で 1000 名の大集会
- 1948 国連総会「世界人権宣言」採択
- 1949 第 3 回国際女性デー15000 人参加/労働省婦人少年局女子労働者実態調査/寡婦支援
- 1953 世界女性大会（コペンハーゲン・日本から 10 名参加）
- 1955 世界母親大会/原水禁世界大会/砂川闘争/家族制度復活反対婦人の集い
- 1956 国連加盟 家族制度に関する世論調査 家族計画推進計画 「もはや戦後ではない」
- 1957 売春防止法 国連婦人の地位委員会委員に谷野せつさん
- 1960 日米新安保条約/中山マサ大臣誕生/女性教育予算 15 倍に増額/ポリオワクチン接種
- 1965 女性の雇用労働者が家族従業者を越える ベトナム反戦運動
- 1970 ウーマンリブ/国連世界女性会議（人とは）女性雇用労働者の半数以上を既婚女性が占める
靖国法案(国家護持)失敗⇒英霊にこたえる会+日本を守る会⇒元号法成立（77 年）2 年間で全国組織動く
- 1975 国際婦人年メキシコ会議・行動計画採択 国際婦人の 10 年始まる 国内組織設置
- 1980 10 年中間年 コペンハーゲン会議 女性差別撤廃条約署名式
- 1981 IL0156 条約採択（家族的責任を有する労働者の機会均等と均等待遇）採択
- 1985 ナイロビ会議/条約批准（均等法、国籍法、家庭科）第 3 号被保険者制度/労働者派遣法/生活保護費差別撤廃
- 1986 西船橋事件/鳥取事件/防衛大学校女性入学/働く女性 1600 万人（内パート 333 万人）池袋事件
- 1990 1.57 ショック 少子高齢化社会 HIV 女性エリート登用の話題 介護育児は誰が
- 1991 民法関連裁判女性側敗訴 金学順さん名乗り出 軍隊“慰安婦”裁判始まる（10 件）当事者の登場
東京都男女平等推進基金（100 億）
- 1992 福岡 SH 裁判（89～）判決 DV 民間研究会調査報告 河野談話 東京女性財団
- 1993 女性に対する暴力根絶宣言（国・地域・家庭）
- 1994 カイロ国際人口開発会議（リプロダクティブヘルス・ライツ）女性財団 ジェンダーフリー教育手引き
- 1995 北京会議 沖縄少女性暴力事件⇒SACO 合意へ DV 都調査、国も（20 人に 1 人が命の危険感じる）
村山談話 東京ウイメンズプラザ新設
- 1997 日本会議/日本青年協議会発足 ターゲットは教育（新しい歴史教科書を作る会）・ジェンダー/「慰安婦」
記述
- 1998 均等法改正（SH 防止／雇用者の配慮義務）・児童買春・児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護に
関する法律 横浜会議を経て虐待禁止法へ
- 1999 都問題を考える懇談会 東京都男女平等参画条例
- 2000 NY 会議 男女共同参画局 女性国際戦犯法廷
扶桑社教科書採択を目指す都民集会 都議会ジェンダー質問 石原人種差別発言 心の東京革命
- 2001 DV 法「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」120 か所のシェルター・4 万件の相談
通報制度 1000 件の保護命令、ストーカー法、男女共同参画社会基本法 被害者保護の流れの立法化
石原 おんば日傘発言 東京ウイメンズプラザ直営化 東京女性財団廃止へ ババア発言
- 2003 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（戸籍記載変更一斉申し立て）
日の丸君が代問題 ジェンダー攻撃
- 2004 DV 法一部改正 暴力概念拡大（精神的暴力・脅迫）保護命令対象拡大（元配偶者・子ども・徘徊）
退去命令期間の延長（2W から 2M へ）再度の申し立てのしやすさ？ 国・公共団体の責務明確化

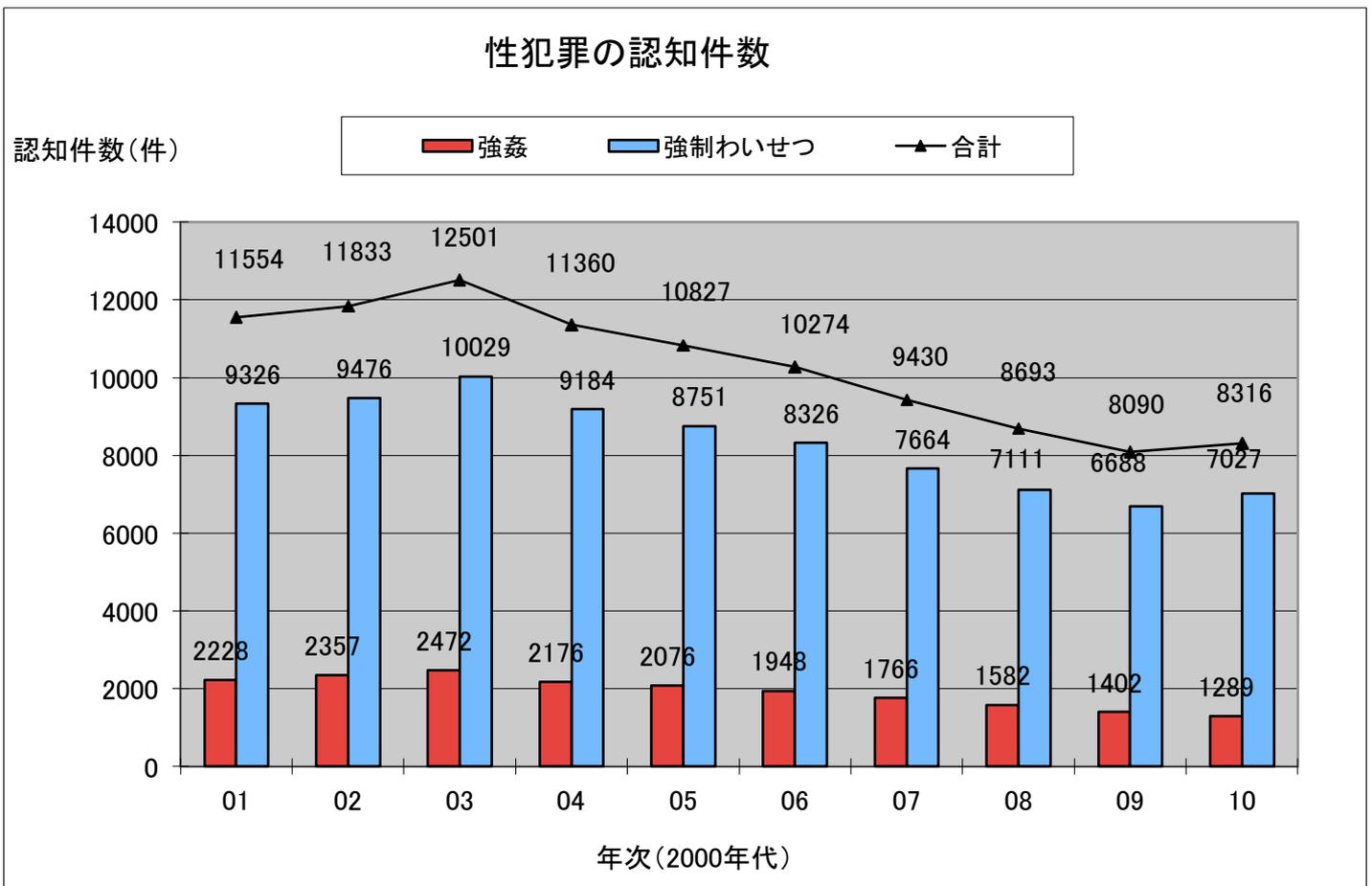
市町村での実施 自立支援明確化（健康保険・公営住宅・住民基本台帳・生保申請・外国人・障害者などへの対応・子どもの学校・年金その他） 3年後の見直し

刑法改正（性犯罪重(?)罰化 スーパーフリー事件） 人身取引対策行動計画策定→法律化 予防と保護

護

- 2006 男女雇用機会均等法改正(双方向性・SH措置義務・均衡処遇努力)
- 2007 パート法改正(正社員化?均衡処遇など)労働契約法・最低賃金法一部改正 DV法一部改正
- 2009 京都教育大学事件 被害者告訴のち取り下げ和解(成り行き同意?) 裁判員制度始まる
- 2010 山形、神戸、高知、大阪など、女性の合意があったと判断した不当な判決が続く
高校無償化制度始まる 朝鮮学校のみ排除(全国10高校 2億円) 自治体補助金削除
人種差別撤廃委員会・社会権規約・自由権規約委員会などの勧告続くが変わらず
差別撤廃条約実施状況第6回審査 第3次行動計画策定
- 2011 7月 京都教育大学事件民事裁判1審判決 一年後2審判決
- 2013 国連1325NAP 策定に向けた準備発表 輝く女性政策 ストーカー法一部改正
- 2014 DV法一部改正 派遣法改訂検討 児童ポルノ禁止法一部改正 自由権規約委員会・拷問等禁止委員会
審査と勧告 オール沖縄
「慰安婦」問題をめぐる議論 在日特権! 露骨な発言や行動
- 2015 第4次行動計画策定と女性活躍推進法案・女性差別撤廃委員会7・8回報告審査へ

資料 2



女性ニュース

・ 仮装で安保法廃止訴え

ハローウインの仮装をして安保関連法廃止を求めるパレードが10月31日、横浜市のみなとみらいなどで開かれた。同法の成立から1か月、行動を通じて知り合った学生や母親らが「廃止に向けて活動の輪を広げたい」と初の共催にこぎつけた。魔女や動物にふんした参加者は「憲法無視はだめだめ」「勝手に決めるのやだやだ」と妖怪ウオッチの音楽に合わせ子どもも大人も声をあげた。

・ 同性カップルに証明書

11月5日東京都渋谷区は、3月に成立した区条例に基づき、同性のカップルを結婚に相当する「パートナーシップ」と認める証明書の交付を始めた。全国初となる自治体独自の取り組みで、性的少数者(LGBT)の差別解消を図る。世田谷区も同日要綱に基づくパートナー宣誓書の受付を開始し、多様性の尊重を促す動きが同じ日にスタートした。

・ 妊娠・出産の女性調査

妊娠・出産を理由に職場で不当な扱いを受ける「マタニティーハラスメント」(マタハラ)について、厚生労働省の女性を対象に行った初の実態調査で、妊娠・出産した派遣社員の48%が「マタハラを経験したことがある」と回答した。正社員では21%だったことが11月11日にわかった。

調査は、厚生労働省の委託を受けた労働政策研究・研修機構が9~10月に、25~44歳で就業経験がある女性を対象に実施し、約3500人から回答があった。

特に雇用が不安定で立場の弱い派遣社員が被害に合う割合が高かった。マタハラを経験したと答えた人のうち、派遣社員の27%が「妊娠を理由とした契約打ち切りや労働者の後退」を経験していた。正社員を含め、解雇されたとの回答が20%に達するなど、深刻な被害実態が浮かびあがった。

・ 「妊娠降格は違法」 広島高裁

広島市の病院に理学療法士として勤務していた女性が妊娠を理由に降格されたことが、男女雇用機会均等法に反するかどうか争われ、最高裁が違法と初判断した訴訟の差し戻し控訴審判決で、広島高裁(野野上友之裁判長)は17日、降格を適法とした1審広島地裁判決を変更し、精神的苦痛による慰謝料も含めほぼ請求どおり約175万円の賠償を病院側に命じ、女性が逆転勝訴した。

最高裁は昨年10月「妊娠による降格は原則禁止で、自由意思で同意しているか、業務上の理由など

特殊事情が無ければ違法で無効」との初判断を示した。

・ 「出版甲子園」グランプリ

昨年のグランプリを獲得した横浜の女子大生篠原かをりが、文芸春秋社から「恋する昆虫図鑑 ムシとヒトの恋愛戦略」にこぎつけた。カイコの研究で慶応大学のAO入試に合格するほどの昆虫好き、長年培った観察眼がいきま。10月下旬から全国で販売中。

第11回出版甲子園は11月22日東京都の国立オリンピック記念青少年総合センターで開かれる。

・ 川崎市議会一産後うつなどテーマの勉強会

11月30日、川崎市議会女性議員連盟が企画し、産婦人科医の宗田聡さんを講師に産後うつなど女性の健康問題をテーマに勉強会が開かれた。男性市議もふくめ48人が参加した。

昨年11月に1歳10か月の男児が自宅で死亡し、うつ状態の母親が自殺を計る事件があったことを受けてテーマにした。宗田医師は高齢主産が増えている社会の変化などを説明した後「出産後の母親の10人に一人は産後うつとされる。祖父母も高齢化して育児を手伝う人が周囲にいないなど、昔に比べ育児で母親がつかれやすい環境になっている。」と説明。その上で「出産後ではなく、妊娠時から予防のために多職種が連携してサポートすることが必要。それぞれの機関をどうつなげて対応できるかが課題」と指摘した。

これからの活動

2016年1月13日 幹事会 10:00~すくらむ21

活動日誌

11月3日 通信印刷・発送

11月7日(土) 学習会 講師丹羽雅代さん

「なくしたい日常にひそむハラスメント」

11月18日 幹事会 10:00~ すくらむ21

12月6日(日)ごえん楽市(市民活動センター主催)

説明会 参加

12月7日(月)幹事会 13:30~市民活動センター

ジェンダーギャップ指数

日本は101位/145か国中(2015年)

1 アイスランド	6 ルワンダ	11 ドイツ
2 ノルウェー	7 フィリピン	15 フランス
3 フィンランド	8 スイス	18 イギリス
4 スウェーデン	9 スロベニア	28 アメリカ
5 アイルランド	10 ニュージーランド	91 中国
		115 韓国